

令和3年度「福祉サービス第三者評価調査者」継続研修 実施要綱

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が、大阪府からの委託を受け実施するものです。

1. 趣旨・目的

本研修は、福祉サービス第三者評価業務に従事している評価調査者が、福祉サービスの多様化に対応できるよう、継続的にさらなるスキルアップの研修機会が必要であることから、第三者評価事業の実施状況や課題等の理解、先進的な取り組みや困難事例の検証等によって評価調査者の質の向上に資することを目的としております。

2. 受講対象者

大阪府が管理する「福祉サービス第三者評価調査者養成研修修了者名簿」に登載されている者。
 (※本研修の受講により、評価調査者の有効期限が、令和6年度(令和7年3月31日)まで延長されます。)

3. 研修日程

(1) 実施方法

WEB配信形式で実施。例年、基礎編・スキルアップ編の2回の集合研修を実施していましたが、今年度はWEB配信で2回実施します。

詳細は、受講決定後お知らせいたします。

(2) 研修日程(視聴期間)

2月中旬から一週間程度(予定)

(3) 実施内容

- ・①：評価調査者の活動に求められる基礎的なスキル及びさらなる質の向上を図る実践的研修
- ・②：放課後児童健全育成事業の概要及び第三者評価基準解説

※詳細につきましては、カリキュラムをご参照ください。なお、**②については、すでに児童福祉分野の資格を取得している方のみ受講可能です。**

4. カリキュラム

～研修カリキュラム①(予定)～

WEB 配信

時間	科目	講師名
20分	第三者評価の実施状況と課題	大阪府福祉部地域福祉推進室 地域福祉課 担当職員
150分	評価基準における判断と評価結果報告書の作成について	東大阪大学 こども学部こども学科 教授 潮谷 光人 氏
60分	第三者評価の基準の理解と判断のポイント	評価機関連絡会 代表幹事
40分	【高齢福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について	調査評価者
40分	【障がい福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について	調査評価者

40分	【児童福祉分野】評価実施時の課題共有並びに評価コメントのさらなる質の向上について	調査評価者
-----	--	-------

※カリキュラムは変更となる可能性があります。

◎参考動画

高齢福祉分野・・・令和3年度介護報酬改定における主な改定事項

(大阪府高齢介護室介護事業者課が作成した集団指導に係る動画)

【所要時間】居宅系サービス 30分

施設系サービス 30分

障がい福祉分野・・・令和3年度障がいサービス報酬改定における主な改定事項

(大阪府障がい福祉室生活基盤推進課が作成した集団指導に係る動画)

【所要時間】50分

～研修カリキュラム②(予定)～

WEB 配信

時間	科目	講師名
90分	【児童福祉分野】放課後児童健全育成事業の事業概要説明等	大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科 教授 代田 盛一郎 氏
90分	【児童福祉分野】放課後児童健全育成事業に係る制度解説	大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科 教授 代田 盛一郎 氏
90分	【児童福祉分野】放課後児童健全育成事業の第三者評価基準解説	評価機関連絡会 代表幹事

※カリキュラムは変更となる可能性があります。

5. 募集定員

WEB配信のため、定員は設けておりません。

6. 修了基準および修了証

動画を視聴の上、所定のレポートの提出をもって修了とします。

7. 受講費用

- ・1回5,000円
- ・WEB配信に係る通信費など実費については自己負担になります。
- ・「振込先」「振込方法」は、受講決定通知書に同封して送付いたします。
- ・納付済みの受講料は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。
- ・領収証の発行はいたしません。金融機関の「お振り込み控え」等をもって、領収証にかえさせていただきます。
- ・振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

8. 申込方法及び申込締切日

申込方法は、大阪府の認証評価機関に所属している方と所属していない方で異なります。

① 大阪府の認証評価機関に所属している方

・別紙 1「受講申込書」(評価機関申込用)に、所属評価機関においてとりまとめのうえ必要事項を記入し、個人宛に受講決定(不可)通知書が届くよう、宛先に受講申込者名を記入した人数分の「切手(84円分)貼付済みの返信用封筒(長型3号)」を同封し、下記の申込先に郵送してください。

※返信用封筒には、宛先(受講者申込者名)を必ずご記入ください。

② 大阪府の認証評価機関に所属していない方

・別紙 2「受講申込書」(個人申込用)に必要事項を記入し、「切手(84円分)貼付済みの返信用封筒(長型3号)」を同封のうえ、下記の申込先に郵送してください。

※返信用封筒には、宛先(受講申込者名)を必ずご記入ください。

【申込先】 〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
 社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「福祉サービス第三者評価調査者研修事務局」
 TEL: 072-724-8167 FAX: 072-724-8165

締め切り：令和4年1月25日(火) ※必着

※締め切り当日18:00までに研修事務局に届いた申込書のみ受付いたします。

※期日を過ぎた場合及びFAXでの受付は一切いたしません。

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※受講の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。

※2月10日(木)の時点で受講決定(不可)通知書が届いていない場合のみ、研修事務局にお問合せください。

9. 有効期限の延長について

本研修の受講により、大阪府福祉サービス第三者評価調査者研修実施要領第9条第1項第2号により、評価調査者の有効期限が、令和6年度(令和7年3月31日)まで延長されます。

次の条件すべてを満たす方は、本研修を受講・修了しない限り、今年度(令和4年3月31日)に評価調査者の資格を失効しますので、ご注意ください。

- (1) 令和元年度から令和3年度の間、1度も評価調査に従事していない方
- (2) 令和元年度から令和3年度の間実施した「養成研修」又は「継続研修」を修了していない方

※ 評価調査者資格の有効期限の考え方(平成30年度養成研修修了者の例)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 養成研修修了	◆	→					
② 評価業務従事			◆	→			
③ 継続研修修了				◆	→		

*有効期限について、①の場合はR3年度末まで、②の場合はR5年度末まで、③の場合はR6年度末までとなります。

注意事項

研修カリキュラム、受講費用及び資格の有効期限の延長について、お問い合わせがございましたので、追記いたします。

(1) 研修カリキュラムについて

今年度の継続研修は、以下の研修カリキュラム①と研修カリキュラム②を Web 配信で各 1 回実施します。

- ・①：評価調査者の活動に求められる基礎的なスキル及びさらなる質の向上を図る実践的研修
- ・②：放課後児童健全育成事業の概要及び第三者評価基準解説

(2) 受講費用について

研修カリキュラム①と研修カリキュラム②の受講には、各 5,000 円費用が発生します。研修カリキュラム①と研修カリキュラム②の両方を受講する場合は、受講費用として 10,000 円が生じます。各自で受講したいカリキュラムのご選択をお願いいたします。

(3) 資格の有効期限延長について

児童福祉分野の既資格取得者は研修カリキュラム①または研修カリキュラム②のどちらかの受講で有効期限が延長されます。